

第1号様式(第6条関係)

審査基準・標準処理期間整理票

処分の内容	建築物の地震に対する安全性に係る認定		
根拠法令及び条項	建築物の耐震改修の促進に関する法律 第22条第2項		
審査基準	<input checked="" type="checkbox"/> 有(第3条第1項に該当する場合を含む。) <input type="checkbox"/> 無(根拠：第3条第2項第 号に該当)		
	公表 <input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない(公表しない場合の根拠：第7条第2項第 号に該当)		
	【内容】 (※審査基準を公表する場合のみ記載すること。) 別紙参照		
審査基準 設定年月日	平成25年 5月29日	審査基準 最終変更年月日	平成25年5月29日
標準処理期間	<input type="checkbox"/> 有(第5条において準用する第3条第1項に該当する場合を含む。) 期間() <input checked="" type="checkbox"/> 無(根拠：第5条において準用する第3条第2項第1号に該当)		
標準処理期間 設定年月日	年 月 日	標準処理期間 最終変更年月日	年 月 日
所管部署	まちなみ共創部 建築指導課		
備考			

注 審査基準が法令に具体的に規定されているため審査基準を設定する必要がない場合は、その旨及び当該法令の定めを審査基準の内容欄に記載すること。

【別紙】

- ①建築物の耐震改修の促進に関する法律 第22条第2項

<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/strsearch.cgi>

- ②建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針

(別添) 第一、第二

<http://www.mlit.go.jp/common/001020211.pdf>

- ③建築物の耐震診断及び耐震改修に関する技術上の指針に係る認定について (技術的助言)

http://www.kenchiku-bosai.or.jp/files/06-3839_law.pdf